

基本方針2

自然、歴史、文化、スポーツを重視し、
多くの人が集うまちを創ります

基本政策5

**インバウンド観光で人が集い、
にぎわうまちにします**

関連するSDGs



施策13 観光の振興

■ 動向と課題

本市が観光地として成長するには、観光消費額*が少ないことや滞在時間が短いこと、知名度が低いこと等の課題を認識し、強みを磨き上げていくことが大切です。

琵琶湖を始めとした、本市が持つ豊富な地域資源を観光資源へと進化させ、公共交通を含むアクセスの良さという地の利を生かし、地域活性化につなげていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に落ち込んだ観光需要を感染症の拡大前の水準に回復することが喫緊の課題となっています。

■ 施策目標

琵琶湖や比叡・比良の山々に代表される豊かな自然、世界遺産*・日本遺産*を始めとした深い歴史、四季を通じて楽しめるスポーツ、アクティビティ等の「大津ならではの魅力」を生かした観光振興と戦略的なプロモーション*、情報発信により選ばれる観光地を目指します。

また、MICE等の誘致により、地域経済の活性化や都市魅力の向上を図ります。

■ 取組の方向性

(1) 大津の魅力を生かした受入整備とコンテンツ活用

琵琶湖を始めとする豊かな自然や、世界遺産・日本遺産等の歴史的・文化的価値の高い多くの観光資源を最大限に生かし、本市が選ばれる観光地となるよう施策を推進します。

(2) 戦略的な情報発信

インターネット、SNS*等のICT技術を積極的に活用し、国内外に向けた戦略的な情報発信を行います。また、来訪者に対するアンケート調査等により、来訪者のニーズを把握するとともに、大型イベントと連動したキャンペーンを行う等、効果的なプロモーションを実施します。

(3) 効果的な誘客の推進

「大津ならではの魅力」や立地を生かして、MICE事業を推進し、国際会議、スポーツ合宿、研修会等の開催により、国内外からの誘客促進とまちのにぎわい創出を図ります。

指 標

項 目	基準値	目標値
観光入込客数*	12,903千人/年 (R1年)	12,903千人/年 (R6年)
観光消費額	1,845億円/年 (R1年)	1,845億円/年 (R6年)

主 な 取 組

(1) 大津の魅力を生かした受入整備とコンテンツ活用

テーマ別観光の振興

【所管：観光振興課】

- 琵琶湖を始めとする自然を生かした観光の推進
- 世界遺産や日本遺産・社寺を巡る着地型周遊*の推進
- 湖上観光*・スポーツアクティビティ*等の活用
- 本市が所管する観光施設の魅力増進
- 温泉施設の適正な維持管理

文化観光の振興

【所管：観光振興課】

- 大津三大祭*等、観光資源となる文化財への支援

(2) 戦略的な情報発信

効果的な情報発信

【所管：観光振興課】

- ICT（SNS等の通信技術を活用したコミュニケーション）による情報の収集、整理、発信
- 観光協会を始めとする関係機関との連携
- 市内観光事業者との意見交換等に基づく現状把握

広域観光の推進

【所管：観光振興課】

- 県内外における他市との広域連携
- 共通テーマ・コンセプトでの広域プロモーション

(3) 効果的な誘客の推進

MICE推進

【所管：市民スポーツ課、国スポ・障スポ大会推進室、MICE推進室】

- 琵琶湖畔に位置するコンベンション機能の活用
- MICE推進のための現状調査、戦略策定
- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西等の開催

国内外からの誘客推進

【所管：市民スポーツ課、観光振興課、MICE推進室】

- セールス、REP*事業等を通じた国内外からの誘客
- 多言語による情報発信
- 大規模なスポーツイベント等を契機とした誘客
- 官民連携による地域観光の促進

関連するSDGs



施策14 多文化共生*・国際交流の推進

■ 動向と課題

本市はアメリカ合衆国・ランシング市を始めとする5つの都市との姉妹友好都市提携、オーストラリア連邦・モスマン市との市民友好交流に関する合意書の交換を通じ、これまで文化、教育、スポーツ、経済等様々な分野において市民レベルの親善交流を推進してきました。

大きくグローバル化が進展する中、異なる言語や文化、価値観への知識や理解を深め、国際社会の一員として広く活躍できる人材を育成していくことが重要になってきています。

■ 施策目標

市民の国際理解の推進に寄与する機会を引き続き創出していくとともに、言語や文化、生活習慣の違いから生じる様々な問題の解決に向け、地域住民の一員として安心して生活するための環境の整備と多文化共生の地域づくりを推進します。

■ 取組の方向性

(1) 国際交流を通じた国際理解の推進

姉妹都市・友好都市*等との市民レベルの国際交流や外国籍市民とのコミュニケーションの機会を提供することにより、多様な文化や価値観への相互理解を醸成します。

(2) 多文化共生の地域づくりの推進

言語や文化、生活習慣の違いについて相互に理解を深め、誰もが地域住民の一員として安心して生活できる多文化共生の地域づくりを推進します。

指 標

項 目	基準値	目標値
国際理解講座の参加者数	3,828人/年 (R1年度)	4,000人/年 (R6年度)
翻訳・通訳サポーター登録者数	64人 (R2年4月1日時点)	95人 (R7年4月1日時点)

主な取組

(1) 国際交流を通じた国際理解の推進

国際理解の推進

【所管：MICE推進室】

- 姉妹都市・友好都市等からの友好親善を目的とした訪問団等の受入れ
- 国際交流員を始めとする外国籍市民による国際理解講座の開催

(2) 多文化共生の地域づくりの推進

多文化共生の推進

【所管：MICE推進室】

- 翻訳・通訳サポーターやICTを活用した外国籍市民のコミュニケーション支援
- 外国籍市民向け「くらしのガイド」の発行
- 関係団体との共催による多文化共生推進事業の実施

基本政策6

自然豊かな景観を守り育て、
自然と共生するまちにします

関連するSDGs



施策15 自然環境の保全

■ 動向と課題

本市は琵琶湖を始めとした豊かな水環境や里地里山*等の自然環境に恵まれています。生態系の保全や適正な水環境の保全により自然環境を守り、次代へ引き継ぐとともに、大気汚染、騒音問題等から市民の良好な生活環境を守ることが求められています。

■ 施策目標

自然環境を適切に保全し、人と自然が共生する良好な生活環境を形成します。

■ 取組の方向性

(1) 琵琶湖を始めとする水環境の保全・再生

水環境の保全と再生のために、市民や事業者の水辺空間保全への主体的な活動を大切にしつつ、琵琶湖や河川等の水質浄化等を推進します。

また、生態系の保全や適正な水環境の保全により、琵琶湖と人とのより良い共生関係を目指します。

(2) 里地里山等の保全・再生

人の暮らしと密接に関係し、守り育てられてきた潤いのある里地里山等の環境を、貴重で大切な自然として次代に継承するため、適切な保全・再生を図ります。また、市民の憩いの場となるオープンスペースとして有益な公園の管理を行い、緑地の適切な保全・充実を図ります。

(3) 生活環境の保全・監視

市民の良好な生活環境を保全するため、大気、水質、騒音等の環境の監視・情報発信を実施するとともに、公害の未然防止について事業者を指導し、周辺環境への配慮について社会全体の意識の向上を図ります。

指 標

項 目	基準値	目標値
環境保全活動団体数	202団体 (R2年4月1日時点)	210団体 (R7年4月1日時点)

主な取組

(1) 琵琶湖を始めとする水環境の保全・再生

- 環境保全活動の推進** 【所管：環境政策課】
- 琵琶湖、河川等の市民による環境保全活動の支援と推進
 - 環境保全活動情報の提供と交流の促進
- 下水道未整備地区の整備** 【所管：下水道整備課】
- 下水道未整備地区の整備促進による水質保全と生活環境の改善
- 瀬田浦クリーク*の水質改善** 【所管：下水道整備課】
- 瀬田浦クリーク水質浄化による水環境の改善
- 雨水貯留浸透施設*の設置促進** 【所管：下水道施設課】
- 雨水の利用や地下浸透施設の設置促進による下水道施設や河川への雨水流入の抑制

(2) 里地里山等の保全・再生

- 多面的機能をもつ森林づくり** 【所管：農林水産課】
- 森林づくり（植林、間伐*、下刈り）の促進
 - 親しみやすい里山の再生
- 水辺空間の改築・保全** 【所管：公園緑地課】
- 大津湖岸なぎさ公園の改築・保全
- 公園施設の修繕・改築** 【所管：公園緑地課】
- 適切な施設点検、修繕・改築による予防保全の実施
- 公園等の充実** 【所管：公園緑地課】
- 多機能な公園の充実（大津湖岸なぎさ公園の利活用等）

(3) 生活環境の保全・監視

- 環境監視の充実** 【所管：環境政策課】
- 大気汚染に係る常時監視の実施
 - 河川水質に係る常時監視の実施
 - 騒音に係る調査の実施

関連するSDGs



施策16 環境教育の推進

■ 動向と課題

自然と親しむ機会が減少したことにより、環境に配慮した行動につながる意識の低下が懸念されます。このことから、幼少期から自然と触れ合うことにより、人と自然との関係について理解を深め、環境に配慮し行動できる人を育てることが必要です。

■ 施策目標

自然環境を活用した環境教育の機会を提供するとともに、琵琶湖や比良・比叡の山々等豊かな自然環境に関する情報の発信を行います。

■ 取組の方向性

(1) 「環境人^{かんきょうびと}*」の育成の推進

自然体験型学習を通じて、楽しみながら人と自然の関わりを学び、環境を理解して適切に行動できる「環境人^{かんきょうびと}」の育成を図るとともに、その指導者の育成にも取り組みます。

(2) 環境情報の収集・発信

市民の環境への関心を高めることを目的として、参加型の環境調査を実施し、自然環境情報を収集するとともに、広く発信し、環境学習や環境保全活動への活用を進めます。

指 標

項 目	基準値	目標値
自然家族事業等活動回数	16回/年 (R1年度)	20回/年 (R6年度)

主な取組

(1) 「^{かんきょうびと}環境人」の育成の推進

「^{かんきょうびと}環境人」の育成

【所管：環境政策課】

- 環境学習活動実行委員会の活動推進
- 自然体験型環境学習の推進
- 「こども環境リーダー*」の育成
- 環境学習サポーター制度の運用
- 指導者向け研修会や支援の実施

(2) 環境情報の収集・発信

環境情報の収集・発信

【所管：環境政策課】

- 市民参加型の身近な環境調査の実施
- 環境情報の収集・発信

基本政策7

悠久の歴史と文化を大切にし、
次代に継承します



施策17 歴史・文化遺産の保全・発信

■ 動向と課題

悠久の歴史を持ち、「近江大津宮」に端を発する「古都」としての本市は、世界遺産や日本遺産のほか、京都市、奈良市に次ぐ多くの国指定文化財を有しており、地域には数多くの歴史・文化遺産が存在しています。しかし、その存在が市民に知られていないものもあります。また、地域の伝統行事や祭りを伝承していく必要があります。

■ 施策目標

令和元年10月に策定した歴史文化基本構想に基づき、本市の歴史・文化遺産を保存・継承し、市民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境を形成するとともに、貴重な歴史・文化遺産の中で暮らすことに誇りを感じ、愛着を深めていけるようなまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 歴史・文化遺産の保全

歴史的な建造物や史跡等の文化財及び地域で脈々と培われてきた伝統文化は、後世に伝えていくべき貴重な財産であることから、その保全を進めるとともに、積極的な活用を図ることで、市民の意識を高め、市民共有の財産として次代へ継承します。

(2) 歴史・文化遺産の情報発信

本市の豊かな歴史・文化遺産のすばらしさを広く国内外へ発信し、その魅力を貴重な観光資源として世界にアピールします。また、市民の郷土への理解と愛着を深め、市民との協働・連携により、歴史を生かしたまちづくりを進めます。

指 標

項 目	基準値	目標値
国・県・市指定文化財の指定、登録件数	671件 (R2年4月1日時点)	690件 (R7年4月1日時点)
歴史博物館来館者総人数 (延べ人数、貸館を含む)	77,000人/年 (過去5年平均値)	77,000人/年 (R6年度)

主な取組

(1) 歴史・文化遺産の保全

歴史・文化遺産の調査、指定

【所管：文化財保護課、歴史博物館】

- 歴史・文化遺産の調査・収集
- 資料の収集保管・研究活動の推進
- 市指定文化財への指定

指定文化財等の保存修理

【所管：文化財保護課】

- 指定文化財の保存修理・管理への支援
- 世界遺産の国宝延暦寺根本中堂保存修理への支援
- 史跡等の公有化及び整備の推進

(2) 歴史・文化遺産の情報発信

歴史博物館機能の充実

【所管：歴史博物館】

- 展覧会の開催による文化財の鑑賞機会の提供
- 幅広い視点で歴史を紹介する「れきはく講座」の開催
- 刊行物・インターネット等による歴史・文化情報の発信

郷土学習等の推進

【所管：歴史博物館】

- 学校・地域での郷土学習の支援
- 校外学習受入れの支援

歴史・文化の学習機会の充実

【所管：埋蔵文化財調査センター】

- 小学校等の体験学習の受入れ
- 出前講座等（地域学習、火おこし体験等）の実施

地域との協働による歴史・文化の魅力の発掘・情報発信

【所管：文化財保護課】

- 地域の文化財再発見活動と協働した歴史を生かしたまちづくりの推進



施策18 古都にふさわしい景観づくり

■ 動向と課題

本市は、平成15年10月に古都保存法*に基づく「古都」の指定を受ける等、歴史上重要な文化的資産を有しており、また、美しく風格ある景観に恵まれています。

こうした景観を市民共有の財産として守り、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努めることにより、都市の魅力を向上する必要があります。

■ 施策目標

自然や歴史景観の保全と活用により、更なるきらめきを放つ古都大津の美しい景観を守り育てます。

また、琵琶湖のほとりに位置する都市として、広域的景観の保全や連続性・統一性のある景観形成を進めます。

■ 取組の方向性

(1) 次代に引き継ぐ景観づくり

都市の発展と調和させながら、市民・事業者と協働で自然景観及び歴史的景観の保全及び創出を図ります。

また、琵琶湖を挟んで互いに眺望し合う関係にある草津市との連携により、近江八景*により結ばれている広域的景観の保全及び連続性・統一性のある景観の創造を目指します。

指 標

項 目	基準値	目標値
景観保全のための地区計画、 景観協定の設定地区面積	379.3ha (R2年4月1日時点)	381.3ha (R7年4月1日時点)

主な取組

(1) 次代に引き継ぐ景観づくり

都市の発展と調和した景観形成

【所管：都市計画課】

- 景観計画、ガイドラインに基づく規制誘導
- 草津市と連携した広域景観施策の推進
- 景観計画、ガイドラインの改定

独自性のある屋外広告物施策の推進

【所管：都市計画課】

- 屋外広告物許可・登録業務の実施
- 優良屋外広告物顕彰制度の実施
- 違反広告物対策の実施

魅力ある古都にふさわしいまちなみの形成

【所管：都市計画課、文化財保護課】

- 歴史的風致維持向上計画等に基づく市民協働による景観形成活動の支援
- 伝統的建造物群保存地区*内における修理・修景事業への支援

基本政策8

スポーツと文化で、
生き生きと楽しむまちにします

関連するSDGs



施策19 スポーツの普及・振興

■ 動向と課題

近年、大規模スポーツイベントの開催や健康意識の高まりによりスポーツや運動に取り組む機運が高まっています。本市においても、これらの高まりを市民の日常の健康づくり等に結び付け、子どもから高齢者までそれぞれのライフスタイルや体力に応じて、スポーツや運動を楽しむ環境づくりを行うことが重要となってきます。今後は、生涯スポーツの普及等健康寿命の延伸に向けた取組の支援を、地域や関係団体等と連携し進めるとともに、競技スポーツの振興のため、各競技団体等への支援、指導者の育成を図っていく必要があります。

■ 施策目標

市民がライフスタイルに応じて、様々なスポーツや運動に親しめる環境づくりを進めることによる生涯スポーツの普及・振興と、競技者や競技団体への支援、指導者の育成・発掘による競技スポーツの推進を図ります。

■ 取組の方向性

(1) 生涯スポーツの普及・振興

年齢や障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者までが様々なライフスタイルに応じてスポーツや運動を楽しむことができるよう、社会情勢に応じ自宅で手軽にできる運動メニューや自らの意欲、健康状態に合わせた運動の機会を提供するとともに、生涯スポーツを担う人材の育成を図ります。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西等の生涯スポーツイベントの開催をきっかけに、スポーツや運動に対する更なる機運を高めます。

(2) 競技スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックや、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の滋賀県での開催を契機として、競技者や競技団体に対する支援を通じた競技スポーツの裾野の拡大を図り、市民の体力・運動能力を高めることを目指します。

指 標

項 目	基準値	目標値
市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率 (18歳以上)	49.9% (R1年度)	65% (R6年度)
学校以外での1日当たりの運動時間 (小学校5年生対象)	男子78.0分 女子47.8分 (R1年度)	全国平均以上 (R6年度)

主な取組

(1) 生涯スポーツの普及・振興

生涯スポーツの推進

【所管：市民スポーツ課】

- 誰もが参加できるスポーツイベント等の開催支援
- 地域のスポーツ指導者の育成・充実
- 地域、大学、企業との連携によるスポーツの推進

スポーツ環境の充実

【所管：市民スポーツ課】

- 身近なスポーツ施設の充実
- スポーツに関する情報の提供

(2) 競技スポーツの推進

競技スポーツ活動の支援

【所管：市民スポーツ課、国スポ・障スポ大会推進室】

- 全国大会等出場の支援・表彰
- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催



施策20 文化・芸術に親しめる環境づくり

■ 動向と課題

少子高齢化の進行により、大切な地域文化・伝統文化の次代の担い手である子ども・若者世代の人数が減少していくことは、今後の本市の文化振興にとって、後継者の減少や新たな文化の創造という点から、大きな課題となっています。

■ 施策目標

文化は、感性や創造力を育み、人と人との交流を生み、地域の活性化にも大きな役割を果たすものであることから、文化に親しむ機会の拡大と多様な文化活動の促進を図るとともに、次代の文化を担う後継者を育成します。

■ 取組の方向性

(1) 文化・芸術の振興

文化や芸術に親しむ機会を拡大するとともに、多様な文化活動を促進します。また、次代の文化を担う後継者の育成を図ります。

指 標

項 目	基準値	目標値
美術展・写真展、短歌・俳句大会、 湖都の文学の出品数	4,250点/年 (R1年度)	4,500点/年 (R6年度)
文化施設の利用者数	249,916人/年 (R1年度)	250,000人/年 (R6年度)

主な取組

(1) 文化・芸術の振興

文化に親しむ機会の拡大と多様な文化活動の促進

【所管：文化・青少年課】

- 優れた文化・芸術作品を鑑賞する場と機会の充実
- 暮らしの中に息づく個性豊かな地域文化を次代に継承する活動への支援
- 市民による文化・芸術事業への支援
- インターネット等を活用した文化情報の積極的な発信
- 文化施設の利用促進

次代の文化を担う後継者の育成

【所管：文化・青少年課】

- 子どもや若年層が文化・芸術活動に参加する機会の拡大

